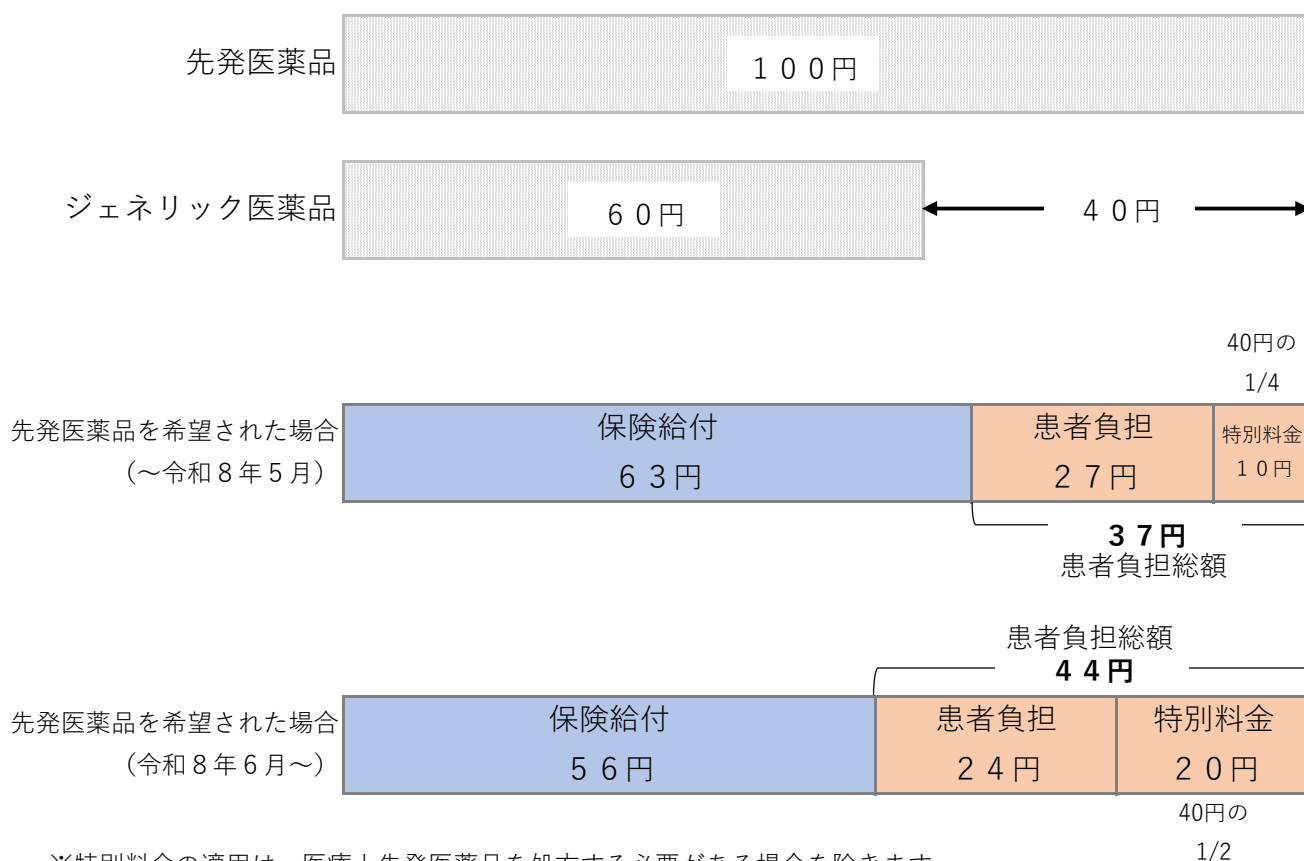


先発医薬品を希望された場合の特別料金が上がります（令和8年6月から）

ジェネリック医薬品がある薬で、先発医薬品を希望された場合の特別料金が、従来の「先発医薬品とジェネリック医薬品の差額の1/4」から「1/2」に上がります。  
 具体的には下の図をご覧ください。

<例>先発医薬品が100円でジェネリック医薬品が60円、7割給付の場合



※特別料金の適用は、医療上先発医薬品を処方する必要がある場合を除きます。

ジェネリック医薬品を 希望された場合	保険給付 42円	患者負担 18円
-----------------------	-------------	-------------

ジェネリック医薬品は、品質や効き目、安全性が先発医薬品と同等と国に認められた医薬品であり、ジェネリック医薬品に切り替えることで、医療費全体の削減や皆様の負担軽減にもつながります。

この機会にジェネリック医薬品の積極的な利用をお願いします。